

第 30 回おおたユニバーサルデザインのまちづくり区民推進会議
議事要旨

令和 8 年 5 月 15 日（金） 午前 9 時から午前 10 時 30 分まで
会場 大田区役所 2 階 201～203 会議室

[配布資料]

- ・ 資料 1 大田区 UD のまちづくり基本方針とアクションプランの改定スケジュール（案）及び令和 8 年度スケジュール（案）
- ・ 資料 2 大田区 UD のまちづくり基本方針等についての申し送り
- ・ 資料 3-1 大田区 UD のまちづくり新基本方針 骨子（案）
- ・ 資料 3-2 「将来のまちの姿」と「基本目標」を考える上での「項目・施策」の参考例
- ・ 資料 3-3 新基本方針・アクションプラン Ver.3.1 の構成（案）
- ・ 資料 4 新基本方針を考えるワークショップ「大人版」「こども版」について（案）
- ・ 参考資料 1 区民向けアンケート調査結果補足情報
- ・ 参考資料 2 第 6 期（令和 8～10 年度）おおた UD のまちづくり区民推進会議委員名簿
- ・ 参考資料 3 令和 8 年度 UD のまちづくり庁内推進委員会委員 名簿
- ・ 参考資料 4 おおた UD のまちづくり区民推進会議設置要綱

[出席者]

（区民推進会議委員）18 名

松田 雄二	東京大学 大学院 工学系研究科 准教授
宮澤 勇	NPO 法人 大身連
橋本 明子	大田区手をつなぐ育成会
福田 章子	大田区精神障害者家族連絡会
柳谷 由美	おおた地域見守りネットワーク
小山 君子	大田区自治会連合会
谷 晶子	特定非営利活動法人 ジェンダー平等 Labota
金子 信行	特定非営利活動法人 PoE International Exchange
三浦 直樹	大田区私立保育園連合会
岩下 充博	大田区商店街連合会
吉野 奈絵	大田観光協会
松本 剛	東日本旅客鉄道株式会社
森田 憲和	京浜急行電鉄株式会社
五島 雄一郎	東急電鉄株式会社
川端 英吏子	公募
向井 愛	公募
星山 知之	公募
鈴木 伸子	公募

(庁内推進委員) 18 名

福祉部長
企画経営部 企画課長（代理）
企画経営部 広聴広報課長（代理）
企画経営部 施設保全課長
企画経営部 施設調整担当課長
総務部 人権・男女平等推進課長
地域未来創造部 区民協働・多文化共生担当課長
産業経済部 産業経済課長（代理）
福祉部 福祉管理課長
福祉部 高齢福祉課長
福祉部 障害福祉課長
福祉部 障がい者総合サポートセンター所長
こども未来部 こども未来課長（代理）
まちづくり推進部 まちづくり計画調整担当課長（代理）
まちづくり推進部 住宅政策担当課長
鉄道・都市づくり部 鉄道・都市づくり課長（代理）
都市基盤整備部 都市基盤管理課長（代理）
教育総務部 指導課 統括指導主事

(事務局)

福祉部副参事(調整担当)
福祉管理課調整担当係長
福祉管理課調整担当係長
福祉管理課調整担当員

[次第]

- 1 開会
- 2 第6期委員について
委員委嘱、会長・副会長の互選、新任委員のあいさつ
- 3 あいさつ
- 4 議事（※ユニバーサルデザインはUDと記載）
 - (1) 大田区UDのまちづくり基本方針とアクションプランの改定スケジュール(案)及び令和8年度スケジュール(案)【資料1】
 - (2) 大田区UDのまちづくり基本方針等について第6期委員への申し送り【資料2】
 - (3) 大田区UDのまちづくり新基本方針 骨子(案)【資料3-1～3】
 - (4) 新基本方針を考えるワークショップ「大人版」「こども版」について(案)【資料4】
- 5 その他
 - (1) 区民向けアンケート調査結果補足情報【参考資料1】

〔会議録〕

福祉部副参事（調整担当）

本来であれば会長と副会長の選出がございますが、本日、第５期の会長を含め委員に欠席があるため、選出は次回に行い、本日は事務局が代理で進行します。ご理解とご協力をお願いします。

続いて、委員のご紹介です。前期に引き続き委員をお引き受けくださいました皆さま、ありがとうございます。本来ならば、お一人お一人からご挨拶を頂戴したいところではございますが、お時間の都合上、名簿と座席表を以ってご紹介と代えさせていただき、本日は新任の委員からのみ、ひと言ご挨拶をいただければと思います。

ー新任委員からの自己紹介ー

それでは、ここから、次第４ 議事に移ります。

「（１）大田区UDのまちづくり基本方針とアクションプランの改定スケジュール（案）及び令和８年度スケジュール（案）」について、事務局より説明いたします。

ー事務局より説明ー

次第４（１）大田区UDのまちづくり基本方針とアクションプランの改定スケジュール（案）及び令和８年度スケジュール（案）

- ・資料１ 大田区UDのまちづくり基本方針とアクションプランの改定スケジュール（案）及び令和８年度スケジュール（案）【資料１】

福祉部副参事（調整担当）

ただいま報告いただいた資料について、委員の皆さまからご質問、ご意見などありましたら、挙手をお願いします。

委員

私が今回初めて参加させていただき、この会議になんらか資することができないか考えてまいりました。国際交流の活動を長くやっておりますが、蒲田の駅前にある片柳学園東京工科大学日本語学校の留学生 200 名、日本工学院専門学校の留学生 800 人、合計 1000 名の方々から、ユニバーサルデザインのアンケートとっていただけると担当の先生からご連絡をいただいております。それを何らかの形で資することができたらと、漠然と考えてまいりました。

福祉部副参事（調整担当）

その件の取り扱いについて、後に事務局と話をさせてください。ありがとうございます。

それでは、次第に沿って進めたいと思います。「（２）大田区UDのまちづくり基本方針等について第６期委員への申し送り」について、事務局より説明いたします。

－事務局より説明－

次第４（２）大田区UDのまちづくり基本方針等について第６期委員への申し送り

・大田区UDのまちづくり基本方針等についての申し送り【資料２】

福祉部副参事（調整担当）

ありがとうございました。第５期委員から第６期委員への申し送りにつきましては、詳細な検討をありがとうございます。本日の議題の中心は基本方針の骨子等のため、アクションプランについて申し送りは後程お目通しいただきたいとの説明でございます。ただいま報告いただいた資料について、委員の皆さまからご質問、ご意見などありましたら、挙手をお願いします。

委員

ご説明ありがとうございました。２点お伺いします。

１点目、申し送り書が大田区ホームページに公開されておりますが、それでよろしいのでしょうか。申し送りと言うのは本来、外には出さないものだと思っております。また、文章の論理構成の矛盾や、おかしい表現などが気になり、よく分かりませんでした。また、申し送り書は新規委員への圧力と捉えて良いのでしょうか。

２点目、内容についてお伺いします。「やさしさ」や「思いやり」、「豊かな心」といったワードを見直すという意見についてです。大田区の将来像にある「心やすらぎ」「笑顔のまち」といった言葉を否定される考えなののでしょうか。

私は区民の皆さまの「やさしさ」や「思いやり」に感謝しつつ、今まで生活して参りました。これまでの現行の基本方針は、大田区と言う地域にふさわしいものとして大切に考えておりましたので、会議委員御一同様がこういう考えなのだ知り、少し悲しい思いになりました。この申し送り書が新基本方針の骨子案に反映されているのか、伺いたいです。

拝読した限りでは「尊重」、「支え合う」、「障害の社会モデル」、「合理的配慮」、「当事者参画」など、行動を示す言葉が目立ちます。逆に、「やさしさ」や「思いやり」など、人の心意気を示す言葉が削除されていると思いました。

福祉部副参事（調整担当）

１点目については事務局から回答させていただきます。委員からご指摘がありました申し送りが大田区ホームページに公開されていることについては、会議終了後取り扱いをもう一度検討し、取り扱っていきたいと考えます。

２点目、申し送りの表記についてのご質問ですが、実は多くの委員が前回から引き続きのご参加となっております。今の意見について何かご意見、ご補足したいこと等ございましたら、どなたか挙手を願えますでしょうか。

委員

前期から引き続きでやっている公募委員です。前期の話を踏まえてお話させていただきますと、上位計画である大田区基本構想を否定するものではないということが大前提

です。

ユニバーサルデザインのまちづくりは善意で成り立つものではなく、権利であること。より強い意志、明確なもの、善意に寄らない基本的な権利であるという思いに則り、表現の見直しをした方が良いという背景があります。

福祉部副参事（調整担当）

今期の基本方針の改定に取り組むにあたり、区の将来像、「心やすらぎ 未来へはばたく 笑顔のまち」を上位概念として取り組んでいくことに間違いございません。

福祉管理課調整担当係長

1点、先ほどの説明に補足です。申し送りは、第6期の委員に向けて、会議が活発になるような活力としてのものです。

なお、申し送りは会議資料と合わせて議事録を作った上で、公開することについても皆さまにも案内しているところです。表現等については、議事録を元にできるだけその表現を中心に整理していますので、ご了承いただければと思います。

委員

大田区ホームページへの公開について、検討されるという事でしょうか。

福祉部副参事（調整担当）

改めて整理しますが、現時点ではこうした趣旨で公開しております。

委員

申し送りは、あまり外に出さないものだと思います。

また、先ほど第5期委員から「やさしさは善意」という発言がありましたが、「やさしさは感情」だと思います。皆さまがおっしゃるのは「行動」、「規範」だと思いますが、人は感情の動物です。「やさしさ」や「思いやり」といった言葉が不適切であれば、他の言葉でも構いません。「豊かな心」など、こうした表現にしていただかないと、ギスギスしたものになるのではないかと思います。

また、「合理的配慮」や「障害の社会モデル」が一体どのように大田区の将来像、ユニバーサルデザインのまちづくりと関係するのかについて、どう展開していくのか知りたいという感想です。

私としては「圧力」ではなく「活力」なのであれば、「やさしさ」や「思いやり」はもう一度検討していただきたい。

福祉部副参事（調整担当）

委員からのご発言については、この後の議題又は次回以降の論議の中でも深められていくことと思いますので、先に進めたいと思います。

福祉部長

今ご意見頂戴しております申し送り事項ですが、右上にも記載があります通り、推進会議委員一同の皆さまからの申し送り事項でございます。その趣旨もありますので、極力それを曲げない形で表現しております。

また、「やさしさ」や「思いやり」などのワードを全否定するものではなく、過度に依存した形で進めるという方向性に受け止められかねないものに対して、見直した方がよいのではないかというご意見として受け止めております。繰り返しになりますが、全否定するものではなく、共存し得るものだと思っております。

委員

資料 2 の 3 ページ「2-2 第 25 回区民推進会議で出た意見」への意見です。文章の下から 6 行目に、「2015 年と 2019 年にはサポートピア A 棟・B 棟が開設され、重度の障がいを持つ人々の地域生活の基盤が整った。」と書いてありますが、この「重度の障がいを持つ人々」の中に精神障がいは含まれているのでしょうか。

障がい者総合サポートセンター所長

この年度に A 棟・B 棟がそれぞれ開設されたという説明かと思います。障がい者について、軽度、中度、重度などと言った言い方がございますが、そういった部分を含めて 3 障がいだと思います。皆さんの生活を支える拠点を作ったということで、基盤が整ったという表現になっております。もちろん、身体障がい、知的障がい、精神障がいの中でどの障がいを除くというようなことはありませんので、精神障がいを含めている認識でございます。

委員

「重度の障がいを持つ人々」と書いてありますので精神障がいも入っていると思いきや、実際には精神障がいについてあまり届いてないような気がします。時間の都合もあると思いますので、後程別の機会に相談させていただければと思います。

福祉部副参事（調整担当）

それでは、次第に沿って進めたいと思います。「**（３）大田区UDのまちづくり新基本方針 骨子(案)**」について、事務局より説明いたします。

－事務局より説明－

次第 4 「**（３）大田区UDのまちづくり新基本方針 骨子(案)**」

- ・資料 3－1 大田区UDのまちづくり新基本方針 骨子(案)
- ・資料 3－2 「将来のまちの姿」と「基本目標」を考える上での「項目・施策」の参考例
- ・資料 3－3 新基本方針・アクションプラン Ver.3.1 の構成(案)

福祉部副参事（調整担当）

ありがとうございました。こちらの議事につきましては資料も大変多く、時間が限られているところから、活発にご議論いただければと思います。ユニバーサルデザイン基本方針の骨子は5章立てを考えております。また、1～5章のいずれについてもご意見いただければと思いますが、特に第3章の新基本方針体系図につきましては、将来のまちの姿、基本目標1～3、基盤について、本日お集まりいただいた多様な立場から、率直な感想などもお伝えいただければ大変参考になるかと思っております。第4章については、次回の区民推進会議での検討となることから、事務局としては第3章の体系図についてご意見をいただければと考えてございます。

そのことを踏まえまして、ただいま報告いただいた資料について、委員の皆さまからご質問、ご意見などありましたら、挙手をお願いします。

委員

今回、短期間の間でここまで丁寧に修正いただき、ありがとうございました。私からも多くの意見を書かせていただきましたが、単なる文言の修正ではなく、考え方そのものについて整理し直そうとしてくれていることを感じております。

現行の基本方針は「やさしさ」や「思いやり」を大切にしたいという理念だったと思います。今回の改定ではその理念を土台に、個々の状況による不利益や利用環境、仕組みといった、より具体的で構造的な視線が加わったと感じております。特に、個人の善意に頼るのではなく、環境、運用、仕組みとしてユニバーサルデザインを、多様な人が無理なく参加できる状態を整えていこうという方向性がかなり明確になったと思っております。また、「快適」や「安心」といった主観的な表現から、「利用環境」、「不利益」といった表現になったことも大きな前進だと感じております。

その上で「基本目標1 自分らしい生き方の実現」について、今後アクションプランを検討していく際のお願いごとですが、美しい目標、スローガンで終わらないように、ユニバーサルデザインとして社会生活上の不利益を生まないという視点を意識しながらアクションプランを作っていくってほしいと思います。

全体としては、現行の基本方針を踏まえ、時代に合わせてバージョンアップし発展させていく、とても良い整理をしていただいたと思っております。ありがとうございました。

福祉部副参事（調整担当）

ありがとうございます。本日は多様な立場からご自身の立場等を踏まえて、様々な方の感想などいただきたいと考えております。時間が限られている中ですが、ぜひこの場で発言しておきたいことがあればお願いします。

委員

基本目標1の「個々の特性に合わせた」、基本目標2の「個々の状況の違いによる」の表現にある「個々」について、知的障がい者の親として思うことです。状況の違いはすごく幅が広いのに、本当に個々に合わせられるのか。目標として掲げていただけるのはありがたいのですが、もう少し違った表現はないのでしょうか。良い表現が浮かばな

いのですが、知的障がい者は本当に一人一人違います。本当に個々、状況によって合わせる事が目標としてどこまで成立し、区としてやっていけるのかは大きなことなのではないかという感想を持ちました。

福祉部副参事（調整担当）

ありがとうございます。本日この場で、どのような表現が良いかを深めることは難しいと思います。代案は特にないということです、ご指摘いただいたことを踏まえて進めていきたいと思っています。

委員

この文章を拝見したところ「大田区に関わるすべての人でつくるユニバーサルデザインのまち」「多様な人々の参画によるまちづくり」という言葉が繰り返し表記されていると思います。多様な人々の参画できる機会はアクションプランの中に具体的に表記するのでしょうか。

福祉部副参事（調整担当）

アクションプランに関わるご質問ですので、事務局から補足説明させていただきます。

福祉管理課調整担当係長

現行のアクションプランの中での取組みとして、先ほども申し上げましたUDパートナーによる区の施設整備や点検などに一緒に関わっていただいております。その中には健常者、障がい者など様々な方がいらっしゃって、一緒に区の施設等を検討しております。そうした取り組みを、今後も多様な方々と一緒に行っていきたいと思っております。他の施策としてもそういったものがあれば、アクションプランの中に取り込んでいきたいと考えております。

委員

私が関わってきた留学生たちや外国籍の方々の話を聞くと、機能的問題だけではなく「心の問題」にたどり着く場合が多いです。包摂感のなさということが出てきます。外国籍区民や留学生がますます増えていく中、大田区の将来の姿を見せた時、外国から来た人たちにとってもユニバーサルデザイン、暮らしやすい、やさしいと感じてもらうには、機能だけでなく「心の問題」も取り上げざるを得ないと思います。

福祉管理課調整担当係長

昨年度、基本方針を検討するに当たり、区民アンケートの他、関係団体の皆さまへのヒアリングを行いました。その中で、外国籍の方々とも意見交換させていただき、外国籍の方々にとっても暮らしやすいまちについて意見をいただいております。今回の基本方針の中に多様な視線を含めながら取り組んでいきたいと思っています。福祉部だけでなく、関連部局の職員と一緒に取り組んでいきたいと思っています。

委員

ありがとうございます。それを聞いて安心しました。

福祉部副参事（調整担当）

貴重なご意見ありがとうございます。ユニバーサルデザインですので、いろんな角度からご発言いただきありがとうございます。

今回の骨子の基本目標について平たく申し上げますと、基本目標1はソフトの面。心を含めた自分らしい生き方といった表現となっております。基本目標2はハードの面、まちづくりと言う考え方。基本目標3は取組の持続、という観点からとなっております。もちろん3つをしっかりと区分けするものではなく相互に重なる部分もあるのですが、なるべく重なる部分で抽象的表現にならないように、工夫していくことを事務局として考えております。

福祉部長

重複する部分もあるのですが、先ほど委員から発言がありましたように心だけでなく仕組みや環境も大事で、委員からご指摘の心の問題も非常に重要だと思います。今の基本方針の中でも心のバリアフリーは大変大事な概念として規定してございます。ここは継承したいと考えていると思ってください。

委員

取り組みも引き継ぐのでしょうか。

福祉部長

そうですね。基本方針の骨子に則って（令和9～10年度）アクションプランを定めていく中で、先ほど事務局の方でご説明しました通り、アウトプット、アウトカム評価を検討し、具体的アクションを規定することが前提になります。或いは事務局の案を提示し、プロセスを通じて具体的にやっていきたいと思います。

委員

第6期委員会がスタートすることもありますので、感想を含めた意見を述べさせていただきます。私は第1期から関わらせていただいております、その前から大身連の宮澤理事長、松田先生と一緒に、当時から区民団体としてまちづくりやまちのバリアフリー点検などについて、自主的に活動しておりました。

基本目標2の「個々の状況の違いによる」など、色々な立場がありますが、私はケアマネージャーを22年以上やっております。

普段は高齢者関連のことが多いですが、今回孫が生まれ、孫の世話をすることになり、ベビーカーの扱いなど、改めて子育ての視点からまちのバリアフリーを見るようになりました。

他にも様々な区民活動しております。6月7日の「おおたユニバーサル駅伝大会」は、以前推進委員をされていた方をはじめ、様々な障がいのある人を含め、こども、大人、

高齢者みんなで走りましょうという大会で、関わらせていただいております。3.11 東日本大震災から大田区内を含めて防災面からも、いざと言う時にきちんと対応するため、考える場面が多くございました。また、ケアマネージャーになる前は、外国人留学生が多い大学で事務をしていたことから、そういう方々とも接点がありました。

私一人が多くの関係者と付き合っていく中、色々な問題点、困りごとを含めてお伺いした立場にあります。個々の状況があり、私一人で大勢の立場を代弁するのはおこがましいですが、様々な立場で関わらせていただきたいと思います。第6期委員会になったので、改めてスタートの意気込みとして、発言させていただきました。今後どうぞよろしく願います。

委員

私は第3期、もしくは第4期から推進委員会に関わっています。先ほど委員がおっしゃっていたが、私は重度の障がいがあり、大田区内で一人暮らしをしております。今まで生きてきて、人のやさしさや温かさに助けられたり、救われたりしたことはたくさんありました。なので、「やさしさ」という言葉がなくなるのは少し気になっております。ただ、障がい当事者は「権利」というものをしっかり考えていかなければならないと思っています。社会で生きていく中で、例えば公共交通機関を利用するときに乗客に対し、どうしても「ごめんなさい」、「すみません」と恐縮の言葉を言うってしまう自分がいます。でも、公共交通機関を利用することは権利なのだから、別に恐縮する必要はないのではないかと思う自分もいて、もやもやしながら暮らしています。もう少し基本方針の中で「権利」を強く打ち出していただければ、世の中の意識も変わっていくのではないかと考えています。

福祉部副参事（調整担当）

ありがとうございます。率直な思いを含めたご意見承ります。他の委員に関連しても、ご自身に関連しても構いません。限られた時間の中、色々な方にご発言いただければと思います。

委員

とても素晴らしいご意見だと思います。3章の中で人と人とのつながり、ソフト面の基本目標に期待しております。ユニバーサルデザインの対象は障がい者だけでなく、こどもに対するまなざしにも関わるので、触れていただきたいと思います。なぜなら、「大田区基本計画（令和7年3月策定）」の将来像、4つの目標の1つ目が「未来を創り出すこどもたちが夢と希望をもって健やかに育つまち」であるためです。未来を担うこどもたちの教育、手掛かりとして、やさしさや暖かさを教育していく必要があると基本計画の中で謳っていると思います。それとリンクし、ユニバーサルデザインのまちづくりも、こどもとの関係性を打ち出していただければ、大田区の将来像に近いものになっていくと思います。ユニバーサルデザインの考え方は、4つの基本目標全てが反映されるはずで、議事録にもある通り、様々な観点でユニバーサルデザインのまちづくり、この推進会議が持っている素晴らしいものをいろんなところに生かしていただきたいと思います。

思います。そうした意味でも大田区の人づくり、物づくりにユニバーサルデザインが関わっていければと期待しております。

福祉部副参事（調整担当）

こどもの視点が大事だという意見をいただきました。こちらから指名するようで申し訳ないのですが、今のお話について何かご感想はありますでしょうか。

委員

乳幼児の保育園を運営しておりますが、1つご提案がございます。今は小学校 4～6 年生向けのワークショップを企画されておりますが、乳幼児は一番心のバリアのない時期にあります。当園でも障がい児と健常児と一緒に生活していて、それが自然で、当然な環境です。小学生が知識として認知しアウトプットするのは、理解力が出来てからだと思いますが、乳幼児には当然の環境として内包する精神の中に、様々な人がいて、いろんな言葉があり、障がいがあり、困難があり、これらを自然に理解できるのは入学前の乳幼児期だと思います。

ユニバーサルデザインの視点から考えれば、その時期のこどもに知識として植え付けるのではなく、環境として理解してもらえるワークショップが今回あっても良いと思いました。

福祉部副参事（調整担当）

この後の報告事項でワークショップが出てきますので、よろしくお願いします。本日は多様な意見が出てくると思います。特に将来のまちの姿で、大田区に関わる全ての人がユニバーサルデザインのまちづくりを考えていきますので、地域から発言いただけますでしょうか。

委員

私もこの会議に最初から参加しております。今までの皆さんの話を伺い、重複する点もあると思いますが、資料を読んで思ったことを話したいと思います。

地域や区が一番担っているユニバーサルデザインに取り組むための基本方針を作成するので、こどもから高齢者まで読みたくなる、何度でも読み直すという、とても良い、誰が見てもやさしく、簡単な言葉で分かるような冊子を作るのが最もだと思います。今日のお話にもありましたが、区としても是非そうして、一人でも多くの人に感動していただきながら、大田区は良いまちだという感じを持っていただきたいと思います。

福祉部副参事（調整担当）

色々な思いが湧いてくるような基本方針を作るという気持ちを持ってまいります。この会議が終わった後にでもアイデアがございましたら、事務局に別途お願いいたします。

それでは、次第に沿って進めたいと思います。「**（４）新基本方針を考えるワークショップ「大人版」「こども版」について（案）**」について、事務局より説明いたします。

－事務局より説明－

次第4「(4) 新基本方針を考えるワークショップ「大人版」「こども版」について(案)」

・新基本方針を考えるワークショップ「大人版」「こども版」について(案)【資料4】

福祉部副参事（調整担当）

ありがとうございました。本件、議事としては検討いただく事案というより、報告的な案件でございます。これまでの推進会議でのご意見を踏まえて、大人版・こども版のワークショップを短期間ながら企画を考えてまいります。ご意見などございましたら、事務局までお寄せいただければと思います。

先ほど、委員からもございましたが、他にも何かこの場で質問やご意見など、特に言っておきたいことなどございますか。

－委員より意見なし－

福祉部副参事（調整担当）

ワークショップについては実施した後、報告等を推進会議で行いたいと考えております。

事務局として補足が一点ございます。今回、大田区ユニバーサルデザインのまちづくり新基本方針骨子案については、皆さまよりいただいた推進会議の意見に加えて、ワークショップの大人やこどもたちからの意見にも十分に耳を傾けて素案を作成して参りたいと思いますので、ご理解いただければと思います。

ここまでの議事一通りにつきまして、これまで数々のご意見がございましたが、学識経験者の立場から、総評としてコメントをお願いできますでしょうか。

委員

色々なご意見をいただき、大変感謝申し上げます。今期から委員になられた方は、申し送りについて何等かの違和感があることもあると思います。推進会議が継続的に行われていること、スケジュール的に6期委員がゼロから作り上げることが難しいことが予想されたため、前倒しで議論し、その内容を6期委員に伝えることが趣旨でした。これを元に委員からの意見も反映することが大事だと思い、その分、議論と内容にも幅が出ることを期待します。

色々考えなければならないところはあると思いますが、今後大事になるのは、アクションプランに具体的に何を加えるかだと思います。委員がかなり心配されておりましたが、外国人に関するものは、アクションプランに入る内容を検討すれば安心できるかと期待しております。その様な議論に進められたらと思います。

最後に、私もワークショップについて期待しております。机を囲むだけではなかなか意見を出しづらいこともあると思います。少人数で思いの丈を述べていただくのも大事だと思います。参加者が決まっているのか存じ上げませんが、関係者の皆さまにはぜひ積極的に声がけして、多様な方から意見をいただけると今後の計画にも良いものを反映

できると思います。

委員

今期初めて参加しましたが、皆さんの意見を聞いて、思っていたものもあれば気づきもあり、大変勉強になりました。その中で、いくつか感じたことをお伝えしたいと思います。

基本方針への意見で、やさしさや思いやりなどの表現を見直すという内容がありましたが、私はそれはあってしかるべきだと思います。

やさしさや思いやりは私たちが当然持っているものです。基本方針であるからこそ、改めてそれを基本方針で強調するのではなく、基本方針では情緒的、感情的な表現を除いて、システムや制度として何をすべきかを明確にした方が良いのではないかと思います。これは決してやさしさや思いやりを排除したり、外すという意味ではありません。

昔、障がい者の方と話したとき、たまたま「思いやり」という表現を使ったことがありますが、それはとても上から目線だと非難されました。言い方、言い回しは気を付けるべきだと思います。そういう意図や意識がなくても、取られ方は様々で、基本方針ではあまりそうした言葉を出さない方が良いと思います。

もう1つ、申し送り書の作成についてです。企業、小さなミーティングの場合、申し送り書は内部の書類という意識があるのは分かります。ただ、私も参加するにあたり以前の資料をいただいたり、大田区ホームページから拝見しましたが、第1期から第6期まで続いてきた委員会について、申し送り書をいただき、何が問題でどういう経緯があったのか分かりました。また、応募したけど選ばれず、参加できなかった人に対しても、どういった点が変わったのか、良くなり、悪くなったのかを認識し、区のホームページを通じて意見を表明するなどができる手段として、オープンにしても良いと思いました。

以上2点、今回初めて参加しものとしてのコメントでした。

委員

私もこの推進委員会は長く続けております。第5期までの参加にしようと思いましたが、第6期になり、これから3年頑張りたいと思います。この会議は、障がい当事者が意見を言い、皆さんに聞いていただき、考えていただくことができます。大田区の障がい者が何を考えているのかを知ってもらうだけでも良いと思います。ハード面、ソフト面の結果は色々ありますが、この会議を通じて皆さんに考えていただくこと、この会議が続くことが大事だと思います。3年間、よろしくお願いします。

福祉部副参事（調整担当）

長くに渡り委員を務めてくださった方々、初めて参加いただいた方々から意見をいただき、多様な意見をいただきありがとうございました。その他全ての方で作るユニバーサルデザインのまちづくりと言うことですが、事業団体の方から何かありますでしょうか。

委員

私は第5期途中から前任の担当者の退職で引き継ぎ参加させていただきました。この会議に参加することでいろんな立場の方のご意見をいただき、イベントやツアーなど事業を組み立てる時などに気を付けることが分かり、役立っています。

その上で、観光協会として、大田区外の方から区に来ていただくための視点で、大田区のいいところを知ってもらうことが我々の使命だと思います。普段は大田区の観光スポット、花が咲いたなどの情景を紹介することがメインになっていますが、大田区がユニバーサルデザインの取組みをしていることも SNS などを通じて広めていくことも大事だと思います。また、今後様々な立場から参加しやすいツアーなども企画したいとお話を聞いて思いました。

決意表明のようで申し訳ございませんが、たくさんご意見もありましたが、我々もやさしさを大前提として持った上で、どんな方も楽しめる企画を考えていきたいと思いません。

委員

貴重な意見、すごく勉強になりました。商店街としては、皆さんに愛されて商売が成り立っていることもあります。皆さんの意見を運営に反映できればと思います。

また、最近のことですが、区内のあちこちで民泊が始まっております。民泊の利用者は留学生の方とは違うと思いますが、注意していかなければと思います。

福祉部副参事（調整担当）

それでは、前回の区民推進会議で宿題となりました、「**次第5 その他（1）区民向けアンケート調査結果補足情報**」について、事務局よりご報告いたします。

－事務局より説明－

次第5「（1）区民向けアンケート調査結果補足情報」

- ・区民向けアンケート調査結果補足情報【参考資料1】

福祉部副参事（調整担当）

ありがとうございました。こちらは前回のアンケート調査の報告に対する質問への内容でございます。何か補足などございますでしょうか。

委員

1点目の質問は私から問い合わせた内容です。質問の趣旨を説明すると、介助用ベッドは多くの人から設置を希望されるものではありませんが、特定の方、特定の状況において要望が強く、ないと困るものなのではないかと思い、伺いたかったものです。結果の解釈の仕方は色々ありますが、私が感じていたように、相対的な人数は少なくても、一部の方にとって重要なものだったのではないかと思います。

特に、運動機能障がいと知的障がいの重複障がいがある方の状況は想像できますが、こうした設備がないと外出が非常に難しくなると伺いました。

今回のアンケート全般に言えることですが、アンケートから回答が多かったところだけを見るのではなく、特定の方にとって大きな割合で要望されていることについても、まちの中で整備していく必要があるのではないかと思います。以上ですが、どうもありがとうございました。

委員

問 30 に「過去に参加を断られたことがある／歓迎されていないと感じた」と回答された方がおります。これについて私も意見を出させていただきましたが、「精神の2人のうち、1人は精神のみ。もう一人は知的と発達も選択。」という結果を確認させていただきましたありがとうございます。お礼です。

福祉部副参事（調整担当）

すべての議事が終わりましたので、最後に事務連絡をいたします。

今年度は基本方針改定と言う重要な年であり、会議回数も4回となりますが、各回の議題の精査と円滑な進行に努めてまいります。6期委員の皆さま、ご協力をよろしくお願いいたします。次回の区民推進会議は8月20日（木）の午後を想定し、準備を始めております。まだ詳細は決まっておりませんので、決まり次第、日時・会場は改めてお知らせいたします。

それでは、以上を持ちまして、第30回おおたユニバーサルデザインのまちづくり区民推進会議を終了いたします。大田区役所駐車場、駐輪場をご利用の方がいらっしゃいましたら、事務局までお声掛け願います。本日はご多忙のところ、長時間にわたり、ご参加いただきましてありがとうございました。

以上